

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

## 事業名 子どもの権利擁護環境整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111(内3561)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

## 1 事 業 費

4,848 千円 (前年度予算額：

4,127 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	4,127	0	0	0	0	0	2,063	0
要求額	4,848	0	0	0	0	0	2,424	0
決定額								

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和4年児童福祉法等改正法で、社会的養護に係る子ども権利擁護の強化を図るため、子どもの意見表明等支援事業が創設された。子どもの権利擁護のための取り組みを実施し、社会的養護に係る子どもの権利が守られる体制を構築するため、本事業を実施する。

## (2) 事業内容

## ① 意見表明等支援事業[国1/2、県1/2]

一時保護施設や里親家庭、児童養護施設等において、意見表明等支援員が子どもから意見を聞く仕組みを構築するため、児童相談所等から独立した立場にある団体等へ事業委託する。県は実施体制の構築を図る。

## ② 子どもの権利や権利養護のための仕組みに関する周知啓発 [国1/2、県1/2]

アドボケイト制度研修会を開催し、児童の権利擁護の基本的な認識を共有することにより、支援技術向上図る。

子どもの権利や権利擁護に係る取り組みについて、権利ノートを作成し子どもに分かりやすく説明する。

**(3) 県負担・補助率の考え方**

- ① 国1/2 県1/2 (安心こども基金)
- ② 国1/2 県1/2 (安心こども基金)

**(4) 類似事業の有無**

無

**3 事業費の積算 内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	542	アドボケイト制度研修会
旅費	216	意見表明支援事業
印刷製本費	361	権利ノート印刷
委託料	3,651	意見表明等支援事業・アドボケイト制度研修会
負担金	24	意見表明支援員養成研修
需用費	54	消耗品費、会議費
合計	4,848	

**決定額の考え方**

**4 参考事項**

**(1) 国・他県の状況**

① 当該事業は、令和6年度から都道府県の努力義務に位置付けられており、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の対象事業となっている。

② 子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の対象事業となっている。

**(2) 事業主体及びその妥当性**

- ① 事業主体：県 委託先：児童相談所等から独立した立場にある団体等
- ② 事業主体：県 委託先：広報啓発事業を実施する事業者

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・令和8年度中に児童相談所等から独立した立場にある団体等へ意見表明等支援事業を委託し、意見表明等支援員が子どもから意見を聞く仕組みを構築する
- ・権利ノートを配布し、子どもへ仕組みを周知する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
各施設への事業実施頻度	—	—	年6回	年6回	年6回	

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組内容と成果を記載してください。</li></ul> 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組内容と成果を記載してください。</li></ul> 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組内容と成果を記載してください。</li></ul> 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	令和4年児童福祉法等改正法が令和6年に施行され、子どもの意見が尊重されるような仕組みづくりが県の努力義務である。ほとんどの都道府県で事業実施に向けた取り組みが進められている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	モデル施設を選定し事業実施。実践例を踏まえ、県内全施設に事業展開できるよう計画している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	意見表明等支援事業を開始するにあたり、実施施設の職員に対し丁寧な説明を行い理解を得る必要があるため、各施設を訪問している。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

モデル施設での事業結果の検証を行い、成功例や改善点を踏まえ、県内全施設に事業展開できるよう計画している。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか  
子どもの権利擁護の推進に向け、令和8年度まで必要な対策を講じる必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	